



こしがや

お知らせ版(毎月1日発行)

6月号 No.1159

平成17年(2005年)6月1日発行

『広報こしがや』は、お知らせ版のほか季刊版(4月、7月、10月、1月の15日)を発行しています。
『広報こしがや』は、自治会等を通して各家庭にお配りしているほか、市内の主な公共施設や駅に置いてあります。

今号の主な内容

- 越谷花火大会 ②
- みんなで子育て越谷プラン..... ②
- 歯の衛生週間 ③
- お知らせ..... ④⑤
- 催しご案内..... ⑥⑦
- 健康と暮らし、ホームドクター... ⑧⑨
- 親子のページ..... ⑩
- こどもコーナー..... ⑪
- まちのわだい、各種相談..... ⑫

2003年~2010年
越谷市健康づくり行動計画
いきいき越谷21
すこやか はつらつ 明るいくらし

平成16年度下半期 市の財政状況をお知らせします

市では、財政状況を年に2回(6月と12月)公表しています。今号では平成16年度下半期(17年3月31日現在)についてお知らせします。なお、市役所の行政資料コーナー(本庁舎1階)および市立図書館、各地区センターなどの公共施設で、冊子「越谷市のざいせい状況(16年度下半期)」がご覧になれるほか、市ホームページにも詳しい内容を掲載します。

の事業に対して県が交付するもの
【主な歳出項目の内容】
▽民生費：子ども、高齢者、障害者の方などへの福祉サービスや施設整備に要する経費
▽公債費：市債の元金、利子の償還金などに要する経費
▽土木費：道路、河川、公園など都市基盤の整備に要する経費
▽総務費：地域振興や交通安全対策、市民会館の運営などの一般行政に要する経費
▽衛生費：保健衛生や環境保全、ごみ・し尿処理などに要する経費

16年度の一般会計の予算額は817億1977万円(繰越事業を含む)で、歳入歳出の執行状況は図1のとおりです。なお、歳入歳出とも出納整理期間(17年4月1日~5月31日)に執行されるものがあるため、執行額は最終額ではなく、予算額と大きな差がある場合があります。

【主な歳入項目の内容】
▽市税：市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税、事業税
▽国庫支出金：市が実施する特定の事業に対して国が交付するもの
▽地方交付税：国税の一定割合が地方公共団体の財政力に応じて国から交付されるもの
▽県支出金：市が実施する特定

▽所税など
▽市債：道路、公園、学校などの建設事業で多額の資金が必要ときに、国などの機関から借り入れるもの
▽国庫支出金：市が実施する特定の事業に対して国が交付するもの
▽地方交付税：国税の一定割合が地方公共団体の財政力に応じて国から交付されるもの
▽県支出金：市が実施する特定

図1 16年度一般会計予算執行状況



*16年度下半期(17年3月31日現在)の執行状況です。決算額は5月31日に確定します
*市債および公債費には、7・8年度に借り入れた減税補てん債の借換債71億円を含みます
*金額は調整のうえ、1万円単位で表示しています

図2 市民1人当たりの歳出予算額と市税負担額

16年度の歳出予算額と市税予算額を市民1人当たり換算すると、それぞれ次のとおりになります(17年3月31日現在の人口:317,033人)

市民1人当たりの歳出予算額 257,764円						
民生費	公債費	土木費	総務費	衛生費	教育費	その他
61,767円	48,324円	47,501円	29,167円	25,953円	25,782円	19,270円
市民1人当たりの市税負担額 123,874円						
市 民 税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	特別土地保有税	都市計画税	事業所税
54,641円	52,890円	527円	6,624円	76円	7,271円	1,845円

【16年度の市税予算額】 392億7,200万円

・市 民 税	173億2,300万円	・市たばこ税	21億0,000万円
・固定資産税	167億6,800万円	・特別土地保有税	2,400万円
・軽自動車税	1億6,700万円	・都市計画税	23億0,500万円
・事業所税	5億8,500万円		

65歳以上の方にお送りします

平成17年度介護保険料額決定通知書

普通徴収(納付書による個別納付)の方に「納入通知書」を、特別徴収(年金から差し引かれます)の方に「決定通知書兼特別徴収開始通知書」を6月16日(木)に発送します。なお、口座振替をご利用の方には「決定通知書」のみをお送りします。

皆さんに納めていただく保険料は、介護保険を運営するための貴重な財源となりますので、納期限内の納付にご協力をお願いします。

*保険料の納付が一時的に困難になった場合は、介護保険課(第二庁舎1階)へご相談ください

保険料の納め方

区分	対 象	納め方	納 期
普通徴収	●老齢(退職)年金の受給額が年額18万円(月額1万5000円)未満の方 ●16年度中に65歳(第1号被保険者)になられた方・転入された方	納付書 または 口座振替	6月~ 18年3月 (年10回)
特別徴収	●原則として、17年4月1日現在で65歳以上で、老齢(退職)年金を年額18万円(月額1万5000円)以上受給されている方(16年度中に65歳になられた方や転入された方は、6月~9月の4回(期)分は普通徴収になり、10月から特別徴収になる予定です)	年金から 差し引か れます	年金受給月 (年6回)

*老齢福祉年金、遺族年金、障害年金は特別徴収の対象になりません

介護保険課 ☎963-9168

障害者の日記念事業 第25回ふれあいの日

6月5日(日)
午前10時~午後4時
中央市民会館で開催

〔内容〕 福祉団体の発表、バザー、模擬店、車いすの無料点検、中央中学校・消防音楽隊の屋外コンサートなど。越谷マジッククラブ、越谷市民謡協会の特別公演は座席数に限りがあります

手話通訳あり。
障害者福祉センターこぼと館
☎966-6633



今号には「テレホンガイドこしがや」を折り込んでいます

問合せ

財政課
☎963-9115

第31回越谷市民まつり ポスターデザインを 募集します

9月25日(日)に市役所周辺で開催する第31回越谷市民まつりのポスターデザインを募集します。皆さんの作品をお待ちしています。

募集部門

小学生の部、中・高校生の部、一般の部の3部門。

応募資格

市内在住の方。オリジナル作品で未発表、未使用のもの(写真は不可)。

応募方法

B4サイズ用の紙を縦に使用。作品の裏面に住所・氏名(ふりがな)・電話番号・職業(学校名)、封筒等に入れる場合は、「ポスターデザイン在中」と記入し、6月13日(月)～7月15日(金)(必着)に産業支援課へ(郵送可)。

なお、応募作品は返却しません。

*採用作品の著作権は主催者(越谷市民まつり実行委員会)に帰属します。主催者の意向により、採用作品の改変をお願いする場合があります

産業支援課(☎343-0023東越谷1-5-6 産業雇用支援センター内) ☎967-4680

越谷花火大会を7月30日(土) (雨天・強風のときは中止)、午後7時から中央市民会館東側、葛西用水中土手で開催します。打ち上げ花火、スターマインなどおよそ5000発が夏の夜空を彩ります。写真コンクールも実施します。

なお、大会運営にあたり、協賛金をお願いをしています。詳しくは越谷市観光協会へお問い合わせください。
*当日は駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。



越谷花火大会

7/30(土)
午後7時開催
(小雨決行)

問合せ

越谷市観光協会
☎966-6111

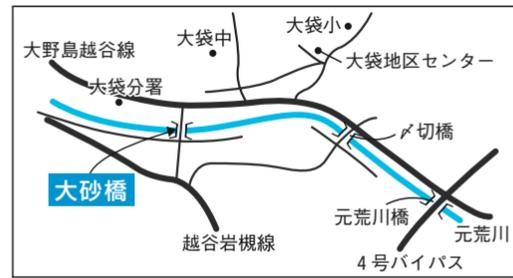
さい。また、会場周辺は交通規制を行います。交通規制については広報こしがやお知らせ版7月号でお知らせします

橋の名称が**大砂橋**に決定しました

元荒川に架かる新しい橋(下図のとおり)の名称が大砂橋に決定しました。皆さんから多数のご応募をいただき、その中で最も多く、また大竹と砂原を結ぶこの地域に最も親しみがある名称の「大砂橋」が選定されました。

大砂橋は7月中旬に開通する予定です。なお、下流にある切橋は開通と同時に歩行者・自転車専用橋になります。

園道路街路課 ☎963-9202



みんなで子育て越谷プランを 策定しました

市では、子育てを地域・企業・行政など社会全体で支援し、将来を担う子どもたちが健やかに生まれ育ち、また、安心して子育てができる環境をつくるため、「みんなで子育て越谷プラン(平成17年度～21年度の5カ年計画)」を策定しました。



事業主として 市も行動計画を策定しました

法令により、一定規模以上の事業主には、次世代育成支援に向けた行動計画の策定が義務付けられています。市では、市職員等および市立小・中学校の教職員を対象とした「仕事と子育て応援プラン」を策定し、仕事と子育ての両立を支援していきます。

詳しい内容については左記へ。
園人事課 ☎963-9132、
教育委員会総務課 ☎963-280

6月議会が開かれます

6月定例市議会が、1日から市役所議場で開かれます。日程は次の予定です。

- 1日 開会
- 市長提出議案の説明
- 2日～3日 議案調査のため 休会
- 4日～5日 休日のため休会
- 6日～8日 市政に対する一般質問
- 9日 市長提出議案の質疑
- 10日 各常任委員会開催
- 11日～12日 休日のため休会
- 13日～15日 各常任委員会開催
- 16日 質疑・討論・採決 閉会
- 園議会事務局 ☎963-9261、庶務課 ☎963-9130

交通安全運動にご協力ください

交通事故抑止対策「50日作戦」

埼玉県内の交通事故死亡者数は、5月25日現在、124人(市内では前年比4人増の7人)で全国ワースト1位となっています。県では、このような状況を踏まえ、交通安全意識の高揚を図るため交通事故抑止対策「50日作戦」を実施しています。交通ルールを守り、交通マナーを実践し、事故にあわない起こさない安全で安心できる交通環境づくりにご協力をお願いします。

- 街頭活動による交通指導・取締り
- 高齢者への安全意識の普及
- 広報・啓発活動の強化
- 自転車の事故防止とマナーアップの推進
- 園越谷警察署 ☎964-0110、市役所交通防災課 ☎963-9185

テレビ広報番組 いきいき越谷を放送中です

「いきいき越谷」は、市政ニュースや特集、イベントのお知らせ、地区の話題、粋々越谷人などで構成する30分の市民参加型のニュース番組です。

テレビ埼玉(UHF 38チャンネル)・テブケーブルテレビで毎月37回放送しています。
*詳しい放送日時と内容は広報こしがやお知らせ版12面

番組に対するご意見・ご感想は広報広聴課へお寄せください。今後の番組作りに役立てさせていただきます。
園広報広聴課 ☎963-9117



6月4日～10日は歯の衛生週間

じょうぶな歯 いつもおいしいがね

歯の衛生週間にちなみ、越谷市歯科医師会から原稿を寄せていただきました。

健康増進法

6月4日～10日は「歯の衛生週間」です。虫歯や歯周病は気づかないうちに進行している場合が多いものです。この機会にぜひあなたのお口の健康、歯の健康について考えてみませんか。

「健康日本21」と

「健康日本21」の最大の目標

9つの分野での目標は、①栄養・食生活(質・量ともにきちんとした食事をしよう)、②身体

は、日本人の死因の6割を占めるがん、脳卒中、心臓病などの生活習慣病になることなく、健康で暮らせる期間を延ばすことです。同時に健康増進法は、わたしたちの健康のため、国や県、市、健康保険等の実施者、医療機関、学校などが協力し合うこととされています。

「健康日本21」の具体的な歯の健康目標

①虫歯のない幼児の増加
②フッ素塗布を受けたことのある幼児の増加
③間食として甘味食品・飲料を1日3回以上飲食する習慣のある幼児の減少

④学齢期の虫歯予防について
①1人平均歯数の減少
②フッ化物配合歯磨き剤の使用の増加
③個別的な歯口清掃指導を受ける人の増加

④成人期の歯周病予防について
①進行した歯周炎の減少
②歯間部清掃用具の使用の増加

知って得Qするクイズ

歯の衛生週間にちなんで、ことばのクイズをしましょう。

はがきでお答えください。正解者の中から抽選で10人の方に図書券を差し上げます。

〈送り先〉越谷市歯科医師会
〒343-0022東大沢1-12-1
保健センター内

〈締め切り〉6月7日(火)(消印有効)

Q: 次の○にあてはまる文字で「歯」となるものはいくつあるでしょう? ア～ウの中から1つ選んで記号でお答えください。

- ア.2つ イ.3つ ウ.4つ
- ①おく○に物がはさまったよう
- ②長い○で見る
- ③目と○の先
- ④目には目を○には○を
- ⑤○に衣を着せない
- ⑥仏の○も三度
- ⑦○にたこができる
- ⑧○も足も出ない



①歯間部清掃用具の使用の増加

ご家族そろっておいでください

第10回歯科健康フェア

6月5日(日)、午前10時～午後3時
保健センターで開催

〈内容〉10周年記念事業歯ッピークッキングコンテスト、各種表彰、フッ素塗布、健診・相談、ブラッシング指導、歯科技工物展示、児童生徒の図画ポスター、使用済み歯ブラシ交換、CCDカメラ口腔内撮影、咬合(こうごう)圧測定、歯周病検査、う蝕活動検査、歯と食生活など

*フッ素塗布については、当日の午前10時と午後0時30分に時間帯指定整理券をお配りします
保健センター ☎978-3511



歯の喪失防止について
①80歳で20本以上、60歳で24本以上の自分の歯を有する人の増加
②定期的な歯石除去や歯面清掃を受ける人の増加
③定期的な歯科健康診査の受診者の増加

生涯にわたる歯の健康づくり

「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という8020運動は、急速な高齢社会と歯科疾病の構造変化に対応して、歯の寿命を延ばし、元気な高齢社会を実現するための数値目標であり口腔保健の根幹ともいえる運動です。このように8020運動と「健康日本21」は相互

補完的な関係にあると考えられます。
豊かな老後のために、毎食後の歯みがきや洗口、歯と歯肉の定期健診と虫歯や歯周病の早期発見・早期治療に心がけましょう。
越谷市歯科医師会事務局(保健センター内) ☎978-1100

在宅訪問歯科保健事業をご利用ください

身体が不自由なため、歯科医院へ行くことが難しい方のお宅を歯科医師・歯科衛生士が訪問します。

▽在宅訪問歯科健康診査
歯や口の状態を診査し、口中を清潔に保つ方法を指導しま

す。治療は行いません 費無料。詳しくは保健センターへ 保健センター ☎978-3511
▽在宅訪問歯科診療(治療)
歯痛による痛みなどの症状がある方に治療を行います。治療は保険診療です。訪問時の交通費は別途かかります。詳しくは越谷市歯科医師会へ 越谷市歯科医師会(保健センター内) ☎978-9292

市街化調整区域内の開発許可基準「線引き前宅地制度」が平成18年5月17日をもって廃止となります

平成13年の都市計画法の改正に伴い「既存宅地確認制度」が廃止され、市では、開発許可制度の状況や地域の実態等を踏まえ、経過措置として、都市計画法第34条第10号口による越谷市開発審査会一括議決基準として「線引き前宅地制度」を継続していましたが、平成18年5月17日をもって廃止となります。

したがって、この制度による法の許可が必要な場合については、次の事項にご注意ください。
★廃止日以前に「越谷市まちの整備に関する条例」の規定に基づく、開発行為等事前協議

の整備に関する条例」の規定に基づく、開発行為等事前協議
① 法改正前の既存宅地の確認を受けた土地ならびに「線引き前宅地制度」により、すでに開発行為許可または建築行為許可を受けた土地についても、①②と同様になります。
② 開発指導課 ☎963-9142

納税通知書をお送りします
平成17年度の①市・県民税、②国民健康保険税について、通知書と納付書(口座振替の方には通知書のみ)を、①は6月7日(火)、②は9日(木)に発送します。年税額、納期、各期別納付額をご確認のうえ、納期限内の納税にご協力をお願いします。 国市民税課(課税の内容について) ☎963-9144・9145、納税課 ☎963-9143

休日納税窓口を開きます
6月5日(日)・19日(日)・26日(日)・7月3日(日)(26日は国民健康保険課のみ)、午前9時～午後3時 国納税課、国民健康保険課(いずれも本庁舎1階) 国納税課 ☎963-9142、国民健康保険課 ☎963-9143

納税には口座振替をご利用ください。申込みは、市税取り扱い金融機関・郵便局および市役所納税課、北部・南部出張所へ

お知らせ

越谷市役所
〒343-8501 越ヶ谷4-2-1
代表電話 ☎964-2111

利用する

◆都市機構の賃貸住宅(旧公園住宅)

①せんげん台パークタウン四番街(千間台西3丁目)：3LDK、10戸、家賃月額8万9000円～9万5700円。
②ペアハイツ越谷(赤山町5丁目)：3LDK、9戸、家賃月額9万5600円～10万1800円 囲UR松戸営業センター ☎047736715221 (午前9時30分～午後6時、水曜日、祝日を除く)

◆クレジット・サラ金100番

7月2日(土)・3日(日)、午前10時～午後4時 因司法書士による多重債務者の債務整理に関する電話相談 囲無料 囲埼玉青年司法書士協議会 ☎04886619716 (当日のみ)

◆ディーゼル車への粒子状物質減少装置装着に対する補助

因粒子状物質減少装置装着費用の4分の1以内の補助(上限額車両1台当たり10万円、1申請者当たり200万円) 因①4月1日現在の県内登録車(使用の本拠がさいたま市の車両は市へ申請、②車両総重量が3.5トンの超、③初度登録が10年6月以降の短期規制車(KC) または長期規制車(KK、KL)

は長期規制車(KK、KL) 因6月29日(水)・30日(木)は埼玉教育会館104会議室、7月1日(金)～平成18年1月31日(火)は埼玉県立再生課へ。いずれも午前9時30分～午後2時30分(午前11時30分～午後1時を除く) *短期規制車に対する補助は17年度で終了します。詳しくは左記へ

応募する

◆「私の居場所」(いばしょ) 詩・作文

因「私の居場所」をテーマにした詩・作文を募集します 因市内在住・在学の小学4年～中学生 7月15日(金)(必着)までにB4判原稿用紙の最初から2行目以内で題名・学校・学年・氏名・詩または作文の別、続けて作品(詩は30行以内・作文は3枚以内)を記入し左記へ。入選作品は青少年健全育成啓発用冊子に掲載します。越谷市教育委員会共催 囲青少年育成越谷市民会議 ☎96319308

◆こしがや市民大学企画運営委員

因市民自らが企画・運営する市民大学の委員で任期は1年。6回程度の会議および講座(全8回)に参加していただきます

文化総誌

「川のあるまち」越谷文化

第24号作品募集

因募集部門：随筆、レポート、小説、評論、詩、短歌、俳句、川柳、写真、スケッチなど 因市内在住・在勤・在学の方 囲一般は8月31日(水)(必着)、小中学生、高校生は9月16日(金)(必着)まで。詳しくは生涯学習課でお配りしているパンフレットをご覧ください 囲生涯学習課 ☎96319307

因市内在住の満20歳以上の方でほかの審議会等の公募委員でない方10人 7月15日(水)までに「私の考える市民大学」をテーマにした作文(800字程度)に住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入し直接左記へ 囲生涯学習課 ☎96319283

◆野球場貸し出し抽せん会

7月1日(金)、午後7時から受け付け、7時30分から抽せん 因市民球場会議室 因10月の日曜日分の抽せん 因「まんまるよやく」に登録している越谷市内のチーム 囲まんまるよやくの登録カード(事前に登録が必要です) 囲体育課 ☎96319284

◆学童保育夏期パート指導員

7月21日(木)～8月31日(水)、午前8時30分～午後1時または午後2時～6時30分 因小学1年～3年生の学童保育の補助。時給860円 因高等学校卒業以上または教員免許(幼稚園含む)、保育士資格を有する20歳以上の健康な方46人 7月20日(月)～24日(金)に履歴書に資格免許証の写しを添えて直接左記へ 囲保育課 ☎96319167

◆社越谷市医師会の臨時職員

7月～11月、正午～午後4時 因市内在住の方で次のいずれかに該当する方。①看護師・准看護師の免許取得者で採血経験者、②臨床検査技師の免許取得者で尿検査・心電図検査等経験者 囲履歴書に資格免許証の写しを添えて左記へ(郵送可) 因社越谷市医師会 ☎3431100 22東大沢1の12の1 ☎97516008

◆越谷市環境推進市民会議委員

因越谷市環境管理計画に示された環境配慮活動を推進する市民会議委員(ボランティア)を募集します。会議やイベントなどの各種事業活動への参加・運営にご協力をいただきます 因市内在住・在勤の20歳以上の方 7月24日(金)までに越谷市の環境保全に関する作文(400字以内)を直接左記へお持ちください。結果は後日通知します 因越谷市環境推進市民会議事務局(環境保全課内) ☎96319183

防災行政無線の試験放送を行います

6月13日(月)～15日(水)、午前8時30分～午後5時 因放送内容は「こしがや防災」が中心です。ただ今から試験放送を行います。本日は晴天なり。これで試験放送を終わります 因交通防災課 ☎96319185

人権それは愛

「結婚」

二人のおばあちゃんの会話から
Aさん この間、お宅のお孫さんを久しぶりに見かけたら、素敵な女の人と一緒に歩いていただけ、結婚でもするの？
Bさん そうなのよ。実は、家を出て彼女と一緒に暮らしていたんだけど、子どもができたので結婚することになったのよ。
Aさん 相手の方は、どの人のなの？
Bさん 学校を卒業して、一人でこっちに来たと言っていたけど、実家は遠いのよ。私はお見合いでもしてもらって、結婚してほしかったんだけど・・・。
Aさん いいじゃない。ひ孫が抱けるじゃないの。ところで息子さん夫婦は、お孫さんの結婚について何か言っているの？



Bさん 当人たちが幸せなら、それでいいと言っていたわ。
Aさん 二人の言うとおりよ。おめでたいことなんだから祝ってあげなさい。
Bさん そうよね、でも世間体が・・・。
二人のおばあちゃんの会話ですが、皆さんはどう感じましたか？
何気ない会話ですが、この中には、結婚についての考え方にもそれぞれ違いがあることが見てとれます。
一つの結婚観にとらわれることが、新たな人権侵害につながることもあるのではないのでしょうか。
差別のない明るい社会の実現のためには、私たち一人ひとりが、人権問題を自分の問題としてとらえ、人権意識を高め、差別を許さない強い意志と心を持つことが重要ではないでしょうか。

主管課 人権推進課
教育委員会生涯学習課

「いきいき農園」の利用者を一部再募集します

高齢者が農作業を通して収穫の喜びを味わい、利用者相互の親睦を深めるため、農園を無料でお貸しします。

〈対象〉 市内在住の60歳以上の方(1世帯1区画。市民農園をご利用の世帯の方および複数のいきいき農園のご利用およびお申し込みはできません)

〈貸出期間〉 7月1日～平成22年2月

〈申込み〉 6月13日(月)(必着)までに往復はがきの往信面に郵便番号・住所・氏名・電話番号・希望農園名、返信面のあて先に郵便番号・住所・氏名を記入し高齢福祉課へ。6月16日(木)、午前9時30分から中央市民会館4階会議室A・Bで、農園ごとに市が抽せんを行い公開します。結果はいただいた返信用はがきでお知らせします。

〈問合せ〉 高齢福祉課 ☎963-9305

農園名	所在地	面積	区画数
千間台西第2	千間台西5-19-5	20㎡	5
神明町	神明町3-464	10㎡	13
川柳町第2	川柳町1-586-1	20㎡	21

7月5日(火)～10日(日)開催 ほっと越谷4周年記念七夕フェスタ

～自分らしく生きる・互いに認めあうまち越谷～

月日	内 容	時 間
5日(火)	フォーラム 地域から男女参画を目指してpart II～新しい働き方～ ほっと越谷(推進会議)	9:30～12:00
	遺言ノート(もしもノート)に書き記そう・・・私の希う「終末期医療」 について 雲母(きらら)くらぶ	13:00～15:00
	声を出して読もう～詩の朗読を楽しむ～ ハテルマの会	15:00～17:00
	消費生活講座～架空請求被害の実態とその対策～ 越谷市消費生活研究会	13:00～17:00
6日(水)	熱くなる「冬のソナタ」～ジェンダー視点でよみとく こしがや地域ネットワーク13	10:00～12:00
	ノルウェーの男女共同参画に学ぶ 越谷ミズの会	13:00～15:00
	シンポジウム 女性の働き方・老後の安心?～年金・介護などの 社会保障改革と任意後見制度～ ai(あい)グループ	15:00～19:00
7日(木)	育休パパ・ママ交流会 NPO法人子育てサポーター「チャオ!」	9:30～12:00
	見えないってどんなこと?～盲導犬にもあえるよ～ガイドヘルプの ポイント ロービジョン友の会「アリス」	13:00～17:00
	ようこそ こしがや軟着陸～輝いて熟年～ こしがや男女共同参画の会「パティオ」	19:00～21:00
8日(金)	親子で楽しむ手遊びと工作 新日本婦人の会越谷支部	10:00～12:00
	介護保険法改正について・・・市民フォーラム 新しい福祉をデザインする市民の会	13:00～17:00
9日(土)	パパといっしょにファミリー運動会 越谷子育てサークルネットワークの会	9:00～12:00
	未来へのすてきなプレゼントを～平和～ 越谷母親連絡会	10:30～12:00
	心も体もすてきな大人になるために! LIVE・II(リブ・アイアイ)	13:00～15:00
	地域で働く・生きる自分らしい働き方・生き方～ ワーカーズコレクティブ キッチンとまと、あぜみち、マザーズハウス	13:00～15:00
	女王卑弥呼とその時代 講師白井久美子さん(早稲田大学文学 部講師) NPO法人越谷市郷土研究会	15:00～17:00
	夕焼けコンサート 古箏の演奏会 演奏者ウリアナさん A・C「森の風」・ほっと越谷	18:30～20:00
10日(日)	「駅弁文化論part II」 こしがや雑学倶楽部	9:30～10:30
	CAPワークショップ～いじめ・誘拐・性被害などから子どもを守るた めに子どもを守るために子どもが自分でできること、大人ができるこ と～ CAP東埼玉(キャップ)	10:45～13:00
	シネマ&トーク「ホーム・スイートホーム」 共同参画の会ユー・ニオン・ほっと越谷	13:00～15:00

*会場はいずれも男女共同参画支援センター。参加希望の方は下記まで電話でお問い合わせください
<問合せ> 男女共同参画支援センター ☎970-7411(月曜日休館)

その他

◆返却予定日を過ぎた本はお早めにお返しください
区市立図書館、北部市民会館図書室、南部図書館、移動図書館で借りた本で、返却予定日の過ぎた本がありましたら、お早めにお返しください
区市立図書館 ☎965-26655

◆越谷都市計画生産緑地地区の変更案の縦覧
6月6日(月)～20日(月)、午前8時30分～午後5時15分(土曜日曜を除く)
園公園緑地課(本庁舎3階) 園公園緑地課 ☎963-9225

◆知っておきたい検察審査会
検察審査員に選ばれたら協力ください
検察審査会制度は、国民の一般的な良識を検察官の仕事に反映させ、より良い刑事司法を実現するため、国民の中から

で選ばれた11人の検察審査員が検察官の不起訴処分をよしあしを審査するという制度です。なお、審査の申し立てには、費用は無料です。秘密は守ります
さいたま検察審査会事務局(さいたま地方裁判所内) ☎048-863-4111

◆越谷市下水道使用料等審議会の傍聴
6月20日(月)、午後1時30分から
中央市民会館第4・6会議室(8人抽せん) 団当日、午後1時15分までに直接会場へ
下水道課 ☎963-9206

◆市民温水プール(草加市柿木町)利用中止のお知らせ
7月1日(金)、午前9時～午後5時。そのほかの時間はご利用いただけます
市民温水プール ☎936-6824

◆東京電力からのお知らせ
東京電力の工事や検査と称して、代金を請求する事件が県内で発生しています。不審者の訪

問がありましたら、支払う前に左記へお問い合わせください
東京電力(株)埼玉カスターマセンター ☎0120-995142

◆資源物の持ち去りは禁止です
越谷市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部が改正され、古紙、缶、びんの資源物を集積所から無断で持ち去る行為の禁止と罰則などが新たに定められ、7月1日から施行されます。

持ち去り防止の工夫：持ち去り行為は、回収日未明から早朝にかけて行われるケースが多く見られます。資源物は、回収日当日の朝(午前8時まで)に出すようにしてください
環境資源課 ☎963-9182

ファクスによる119番通報をご利用ください

聴覚等に障害があり、電話での緊急通報が困難な方は、局番なしの119番でファクス通報ができます。通報用紙に指定はありませんが、消防本部指令課、障害福祉課、こぼと館でお配りしている所定用紙をご利用いただくこともできます。所定用紙は市ホームページからもダウンロードできます。また、手話通訳者の派遣を希望される場合は、「手話通訳者の派遣を希望」と記入してください
園消防本部指令課 ☎974-0101

「ふるさと埼玉の緑を守る」条例の一部を改正しました

埼玉県では、身近な緑地を地域で保全していくための「市民管理協定制度」と建築行為時に緑を創出していくための「緑化計画届出制度」を創設し、10月1日から施行します。これらの内容は、埼玉県みどり自然課ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/A09/BD00/top.htm>)をご覧ください
問合せ) 埼玉環境部みどり自然課 ☎048-830-3147

若年者等就職支援の相談窓口を開設しました

就職を希望しているけれども、自分にあつた仕事が見つからない、わからない等、なかなか就職できないと悩んでいる方に対して、専門のキャリアコンサルタントが就職に向けた支援をします。
<対象> 市内在住の就職を希望する方
<相談日> 毎週月曜～木曜日(月曜～水曜日は要予約)、午前9時～正午、午後1時～5時(祝日、年末年始を除く)
<場所> 産業雇用支援センター3階相談室
<問合せ> 産業支援課 ☎967-4680

家庭用生ごみ処理機器購入費補助事業をご利用ください
生ごみを発酵・分解等により減量、たい肥化する生ごみ処理機器を設置しようとする方に、購入費の一部を補助します。
<対象> 市内に住所のある世帯主で、自己の責任において機器を設置し、適正な管理および機器の使用状況報告ができ、過去に機器の補助を受けた方が同一世帯にいない方。
補助は購入価格の2分の1(限度額5万円)
<申込み> 環境資源課(第二庁舎2階)、各地区センターでお配りしている申請書に記入し左記へ(郵送可)
<問合せ> 環境資源課 ☎963-9180

就職相談

水道メーターの交換を実施します

7月～12月に、計量法に基づく検定有効期間が満了する水道メーター(私設メーターを除く)の交換を実施します。該当する方には、交換の1カ月前の検針時に検針員が「お知らせ票」をお配りします。企業団契約の業者が交換作業を行います。交換作業後に「メーター交換票」をお渡しします。費用は無料です。
●水道企業団からお願い
メーター交換、検針作業に支障がでますので、メーターボックスの周りにはものを置かないようお願いいたします。また、犬はメーターボックスから離れたところにつないでください。
<問合せ> 越谷・松伏水道企業団給水課 ☎966-6393

メーターの周りにはものを置かないでください

第37回越谷市民文化祭は、11月17日(木)～20日(日)にサンシティを会場に開催します。参加団体の募集については広報こしがやお知らせ版7月号でお知らせします。<問合せ> 生涯学習課 ☎963-9307

ご案内

催し

越谷市役所 越ヶ谷4-2-1 343-8501 代表電話964-2111

男女共同参画推進条例 制定記念講演会

日時：7月8日(金) 午後6時30分～8時30分 会場：中央市民会館劇場

内容：「男女共同参画社会の実現をめざして」講師は共同参画研究所代表・昭和女子大学副学長の坂東眞理子さん

対象：300人(申込み順) 申込み：6月7日(火)から整理券を下記でお配りします

問合せ：企画課 963-9113 男女共同参画支援センター 970-7411

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

エコクッキング 6月23日(木)、午前10時～午後1時

おしゃべり広場 7月2日(土)、午後3時20分～5時

市民のための英語講座 6月17日～7月8日の毎週金曜日

越谷西養護学校見学会 6月14日(火)、午前9時30分～正午

地域子ども教室(西教室) 6月25日(土)、平成18年2月11日(祝)

女性健康講座「ミニトーク」 6月15日(木)、午後2時～3時

男女共同参画支援センター 6月25日(土)午後1時30分～4時30分

市民のためのメディアトーク「ワークシヨップ」 6月25日(土)午後1時30分～4時30分

男女共同参画支援センター 6月25日(土)午後1時30分～4時30分

市政移動教室 6月30日(木)、午前9時30分

おしゃべりサロン(視覚障害者のためのピアカウンセリング) 6月10日(金)、午後1時30分～3時30分

越谷西養護学校見学会 6月14日(火)、午前9時30分～正午

地域子ども教室(西教室) 6月25日(土)、平成18年2月11日(祝)

女性健康講座「ミニトーク」 6月15日(木)、午後2時～3時

男女共同参画支援センター 6月25日(土)午後1時30分～4時30分

市民のためのメディアトーク「ワークシヨップ」 6月25日(土)午後1時30分～4時30分

男女共同参画支援センター 6月25日(土)午後1時30分～4時30分

男女共同参画支援センター 6月25日(土)午後1時30分～4時30分

夏休み子ども自然教室 7月28日(木)・29日(金)、28日、29日

おしゃべりサロン(視覚障害者のためのピアカウンセリング) 6月10日(金)、午後1時30分～3時30分

越谷西養護学校見学会 6月14日(火)、午前9時30分～正午

地域子ども教室(西教室) 6月25日(土)、平成18年2月11日(祝)

女性健康講座「ミニトーク」 6月15日(木)、午後2時～3時

男女共同参画支援センター 6月25日(土)午後1時30分～4時30分

市民のためのメディアトーク「ワークシヨップ」 6月25日(土)午後1時30分～4時30分

男女共同参画支援センター 6月25日(土)午後1時30分～4時30分

男女共同参画支援センター 6月25日(土)午後1時30分～4時30分

夏休み子ども自然教室 7月28日(木)・29日(金)、28日、29日

おしゃべりサロン(視覚障害者のためのピアカウンセリング) 6月10日(金)、午後1時30分～3時30分

越谷西養護学校見学会 6月14日(火)、午前9時30分～正午

地域子ども教室(西教室) 6月25日(土)、平成18年2月11日(祝)

女性健康講座「ミニトーク」 6月15日(木)、午後2時～3時

男女共同参画支援センター 6月25日(土)午後1時30分～4時30分

市民のためのメディアトーク「ワークシヨップ」 6月25日(土)午後1時30分～4時30分

男女共同参画支援センター 6月25日(土)午後1時30分～4時30分

男女共同参画支援センター 6月25日(土)午後1時30分～4時30分



林家正蔵

観る

「林家正蔵が平政久代林家正蔵名披露」 9月27日(火)、午後6時30分開演



林家正蔵

「第24回越谷市児童記念作品展」 7月6日(水)～10日(日)

「第65回花の展覧会」 6月9日(木)～10日(金)

「佐渡裕と音楽を学ぼう!」 6月28日(火)、午後6時30分から

お知らせ パック ～この指とまれ!～ 文化・スポーツなど市民活動の情報欄です。

なのはな絵画クラブ 毎月第2・4木曜日、午前9時30分～11時30分

ZAKKYS(バレーボール) 毎週土曜日、午後7時30分～9時30分

大相模英会話クラブ 毎月第1・2・3火曜日、午前10時15分～11時45分

越谷市民劇団「ともしび」 毎月第1・2・4金曜日、午後7時～8時

ソフトテニス体験講習会 6月16日～18日の毎週木曜日、午後2時～4時

日本舞踊・月の会 毎月第1・3水曜日、午前10時～正午

越谷市民劇団「ともしび」 毎月第1・2・4金曜日、午後7時～8時

風のとおり荘」 6月19日(日)、午後2時から(昼の部)

大剣闘友会(剣道) 毎週水曜日・土曜日、午後5時30分～8時

越谷市民劇団「ともしび」 毎月第1・2・4金曜日、午後7時～8時

越谷市民劇団「ともしび」 毎月第1・2・4金曜日、午後7時～8時

越谷子ども能楽教室 7月17日(日)～12月24日(土) 午後1時～3時

越谷市民劇団「ともしび」 毎月第1・2・4金曜日、午後7時～8時

越谷市民劇団「ともしび」 毎月第1・2・4金曜日、午後7時～8時

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

時…日時・期間 場…会場 内…内容 対…対象・定員 費…参加費・入場料 持…持ち物 申…申込み 問…問合せ

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です



保健センター 343-0022 東大沢1-12-1 978-3511

対象は市内に住所を有する方。特に記載がない場合の会場・申込み・問合せは保健センター。◎印は事前に保健センターへの予約が必要です(電話可)。

- 1時 因講話と実習「基礎編2」 因18歳以上の男性20人(申込み順) 費500円 因6月13日(月)から
◎食生活改善健康づくり推進事業 業野菜料理を食卓に
◎6月22日(水)、午前10時〜午後1時 因保健センター、蒲生・越ヶ谷地区センター、千間台記念会館 因講話と実習 因18歳以上の方各20人(申込み順)
費400円 因6月14日(火)から
◎健康増進生活講座「ヘルシークッキング」
因6月23日(木)、午前10時〜午後1時 因講話と実習「ビタミン不足にご注意」 因18歳以上の方30人(申込み順) 費500円
因6月14日(火)から
◎離乳食完了期教室
因6月27日(月)、午前9時30分〜11時45分 因講話と試食、相談、身長・体重の計測、ビデオの上映 因母子健康手帳、筆記用具 因1歳〜1歳3カ月児と保護者20組(申込み順)
●ハッピーシア養成講座「楽しく身体を動かして転倒予防」
因6月9日(木)〜8月11日(木)の火曜または木曜日、午後1時30分〜3時。全12回 因蒲生地区センター 因転倒予防についての講義、体力測定、運動実習等 因市内在住の60歳〜79歳の方30人

休日当番医 休日当番医は祝日と年末年始のみの実施です。日曜日に診察を行っている医療機関は、各公共施設に据え置いているチラシや市ホームページでご確認ください。

薬の相談コーナー 越谷市薬剤師会 6月の相談日 21日(火)・28日(火) 午後1時〜3時 保健センター2階

ご利用ください 平成17年度版 保健カレンダー 各種健康診査・予防接種日程と実施医療機関等を、平成17年度保健カレンダーに掲載しています。

予防接種 日本脳炎の予防接種について 日本脳炎ワクチンによる副反応と思われる事例が認められたため、日本脳炎の予防接種は当分の間見合わせます。日本脳炎に感染するおそれが高いなど特に接種を希望する場合は保健センターにお問い合わせください。
●乳がん検診 因6月1日(水)〜7月30日(土)
●基本健康診査、各種がん検診 因6月1日(水)〜11月30日(水)
●マンモグラフィ(X線) 保健センター、小児夜間急患診療所、桜井・大袋・荻島・出羽・蒲生・南越谷地区センター
因35歳以上の女性(昭和46年3月31日以前に生まれた方)で奇数月生まれの方。対象者には受診券を郵送します。偶数月生まれの方は来年度対象です 費1500円 因受診券または各種健康(検)診のお知らせ 因直接実施医療機関へ
*「受診券」「各種健康(検)診のお知らせ」は6月上旬に郵送します(予定)。お急ぎの方は保健センターへお問い合わせください
*必ず視触診・X線検査の両方を受診してください。なお、気になる症状のある方は直接

線撮影日は視触診検査時に決定します) 因因視触診: 市内実施医療機関(保健カレンダー・受診券をご覧ください)
▽マンモグラフィ(X線): 保健センター、小児夜間急患診療所、桜井・大袋・荻島・出羽・蒲生・南越谷地区センター
因35歳以上の女性(昭和46年3月31日以前に生まれた方)で奇数月生まれの方。対象者には受診券を郵送します。偶数月生まれの方は来年度対象です 費1500円 因受診券または各種健康(検)診のお知らせ 因直接実施医療機関へ
*「受診券」「各種健康(検)診のお知らせ」は6月上旬に郵送します(予定)。お急ぎの方は保健センターへお問い合わせください
*必ず視触診・X線検査の両方を受診してください。なお、気になる症状のある方は直接

医療機関(外科)を受診してください
◎骨粗しょう症検診 20歳〜40歳で骨量を最大にするのが、将来の骨粗しょう症の予防につながります。ご自身の骨密度を知っておきましょう。
因因因保健センター: 7月6日(水)〜8日(金)・8月3日(水)〜5日(金)・17日(水)・18日(木)
▽市役所別館: 7月13日(水)〜15日(金)
▽桜井地区センター: 7月19日(火)〜21日(木)
▽小児夜間急患診療所: 8月9日(火)
▽蒲生地区センター: 8月23日(火)〜26日(金)
因かかとの骨の超音波による骨密度測定 因20歳(昭和61年3月31日以前に生まれた方)以上の女性 費1000円 因タオル
●成人歯科健康診査 因18年2月15日(水)まで 因市内実施医療機関90カ所(保健カレンダーをご覧ください) 因歯周病等の健康診査(治療は行いません) 因18年3月31日まで 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる方 費500円 因直接実施医療機関へ
◎歯科健診・相談 因6月22日(水)、午後1時30分〜3時 因児童館コスモス 因歯科健診・相談 因20人 因無料
協力ください
愛の献血 6月の日程 因22日(水) 因保健センター 因成分献血(健康状態によりお断りする場合があります) 因事前に電話で左記へ 因越谷市薬剤師会 960-4100
●サンシテイ献血ルーム(☎120-1137-379)では、毎日献血ができます。全血は午前10時〜午後1時、午後2時〜5時30分。成分献血は午前10時〜午後0時30分、午後2時〜4時30分です。

越谷保健所からの お知らせ 964-11266 腸炎ビブリオによる食中毒にご注意ください 食中毒の発生が多くなる季節になりました。特に、6月〜9月には魚介類を原因とする腸炎ビブリオ食中毒が多く発生しています。魚介類の調理を行う際には、次のことに気をつけましょう。
・できるだけ新鮮な魚介類を入手しましょう
・保存は5度以下に管理された冷蔵庫で行いましょう
・ほかの食品と接触しないように保存しましょう
調理前には水道水で洗い、熱湯で洗います。
加熱できるものはしっかりと加熱しましょう
魚介類の調理に使用するまな板・包丁・ふきは専用のものにし、使用後はよく洗浄して殺菌消毒をしましょう
●「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 6月20日〜7月19日は「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施期間です。この運動は、国連薬物乱用根絶宣言(1998年〜2008年)の支援事業の一環として、薬物乱用防止のために全国的に展開するものです。麻薬・覚せい剤・大麻・シンナーなどの乱用をなくしましょう。
●全面禁煙・空間分煙施設設を募集します 埼玉県では、受動喫煙による健康への悪影響を防止するため、全面禁煙・空間分煙に取り組む施設を認証する制度を設けています。この制度は、全面禁煙や空間分煙を行っている県内の施設管理者から管轄保健所へ所定の用紙でお申し込みいただき、基準を満たした施設に認証書やステッカーの交付を行うとともに、保健所ホームページ等に掲載紹介するものです。飲食店や多数の人が利用する施設等において、受動喫煙対策を進めるために創設しました。詳しくは越谷保健所保健予防推進担当へお問い合わせください。

水道水 まちのすみまで 未来まで 6/5日開催 水道フェア

6月1日(水)～7日(火)は水道週間です。越谷・松伏水道企業団では、下記のとおり水道フェアを開催します。皆さんそろっておいでください。

日時 6月5日(日)、午前9時～午後3時
会場 越谷・松伏水道企業団庁舎駐車場
内容 水道週間ポスター応募作品展、水道相談、子ども広場(フワフワトランポリン、落書きボード)など
〒越谷・松伏水道企業団管理課 ☎966-3931

●出前講座の講師を派遣します
因悪質商法の被害防止、消費者契約問題、ライフスタイル・生活設計など、消費生活に関するお話を聞いてみませんか。講師を派遣します。自治会など10人以上の団体。会場が確保されていることが条件です(1～2時間程度) 無料 電話で消費生活センターへ



吉川誠司さん

●消費生活講座「インターネットトラブルの現状と対応」
6月23日(木)、午後1時30分～3時 中央市民会館第16・18会議室 因WEB110代表の吉川誠司さん 因60人 無料 因電話で市民生活課 ☎9639156へ

消費生活センター
☎343-8501
越ヶ谷4-1-1

中央市民会館4階
☎965-8886

消費生活相談事例 住宅リフォームの 契約は慎重に!

訪問販売による、屋根や床下の工事・修理など住宅リフォームの高額契約の苦情が増加しています。特に高齢者の被害が目立ちます。しつような勧誘や虚偽の説明を受け、契約をしてしまおうという事例も見られます。金額も高額なことが多いので、注意しましょう。

〔相談事例〕

・訪問販売で屋根の改修と塗装工事が必要と説明され、約300万円の契約をしてしまった。信用してよいものか相談したい

・夕方に業者の訪問があり、深夜まで長時間にわたって勧誘を受け、外壁工事等の契約をした(アドバイス)
一戸建てに住む高齢者の被害が目立ちます。
寄せられた相談から見ると、住宅リフォームの訪問販売では、昼間自宅にいる高齢者が標的にされることが多いようです。突然の訪問がほとんどで、リフォーム箇所は屋根や床下など契約者自身では確認しにくい箇所が多く、契約を急がされるなどの特徴が見られます。

すぐに契約することは避け、本当に必要な改修か家族とよく相談しましょう。必要な改修があるならば、複数の事業者から見積書を取り、比較・検討したうえで工事に習熟している事業者を選びましょう。

また、契約時には、見積書や契約書を受け取ると同時に、工事計画書や工程表・図面などの技術に関するものも受け取り、内容を確認することが大切です。訪問販売で契約した場合には、契約書面を受領してから8日以内であれば無条件解約(クーリング・オフ)ができます。工事に着手していても同様です。さらに、事業者が現状回復を要求することもできます。

おかしいと思ったら、早めに消費生活センターにご相談ください。
消費生活センター ☎96558886



越谷市医師会
南越谷内科クリニック
☎989-0006
板橋 秀雄

糖尿病治療に疲れた方へ

生活習慣病の一つである糖尿病は、特に食事療法や運動療法が強く求められる病気です。

自覚症状がほとんど出ない病気ですが、合併症が怖い病気だということは皆さんご承知のことと思います。目や腎

臓だけが悪くなるのではなく、全身が砂糖漬けの状態と同じ事なので、虫歯や歯周病、皮膚の病気まで引き起こします。

この飽食な時代での食事管理や便利になった世の中の運動は、自分自身をコントロールし、長期に継続していか

ければならず根気のいることです。

患者さんの診療に携わり思うことは、治療を中断される方、薬を飲むだけの方、病気を放置する方等様々です。どのようにして治療の中断を防ぐか、なぜ血糖値が高くても薬だけ飲めばよいと思うのか、放置する方も含めわれわれ医療者側の患者さんへのかかわり方についても考えさせられます。

最近、エンパワメントとかコーチングという言葉が医療者側で使われるようになりました。これは患者さん自身

の中から、これから実行していく上での鍵となるものを一緒に考え話し合います。

医療者側に良きパートナーになりましょうという「かかわり方」の変革を求めているのです。患者さんにおかれても完璧を求めのではなく、その時々での小さな目標を立て成し、途中で投げ出さない事が大切です。治療に疲れる事もいやになる事もあるでしょう。その時は一休みして軌道修正し目標を立て直しを計りましょう。また以前は、運動は20分以上続けなければ効果がないように言われていま

たが、短時間でも細切れの運動でも積み重ねていけばインスリンの効きが良くなります。まさに「継続は力なり」ですね。日々の生活の中から少しでも「変えられる事」「出来る事」を一緒に見つけましょう。ドクターだけでなく看護師・栄養士・薬剤師等があなたのかかわりを持っています。また最近では、糖尿病の専門資格を持った糖尿病療養指導士が育ってきていますので、心理面も含めて一人で悩まずコーチングを受けてみるのもよいでしょう。

消防署からのお知らせ

◆住宅用火災警報器の設置が義務付けられます

建物火災で亡くなった方の約9割は住宅火災から発生しています。そのなかで、亡くなった原因の約7割は「火災に気づくのが遅れた」ことによるものです。



市では、火災の早期発見のために、越谷市火災予防条例を改正しました。改正により新築住宅は平成18年6月1日から(既存住宅は平成20年6月1日から)住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。

住宅用火災警報器の設置場所は、①就寝に使用する部屋、②就寝に使用する部屋がある階の階段の踊り場の天井または壁などです。台所には設置義務がありませんが、火災に備えて住宅用火災警報器等の設置に努めてください。



鑑定マーク

住宅用火災警報器は、鑑定マーク(左図)が付いているものを目安に選びましょう。また、悪質な訪問販売等には十分注意してください。

◆危険物 かさねる無事故の金メダル 6月5日(日)～11日(土)は、危険物安全週間です

ガソリンや灯油などをはじめとする危険物は、日常生活の営みに欠かすことのできないものになっています。特に、引火性の危険物は身の回りに沢山あります。例えば、自動車やストーブなどの燃料のほかに、室内で使われる化粧品や殺虫剤などの薬品の中にも引火性の危険物は含まれています。

これらの危険物によって、日常生活が便利で豊かなものになりますが、危険物の取り扱いや保管の方法などを誤ると、火災などの発生や、発生した火災を大きくしてしまうことがあります。事故を防ぐには、日常生活の中に危険物があることを再確認して、取り扱いや保管などに十分注意を払うことが重要です。

危険物を取り扱う事業所の皆さんはもとより、市民の皆さんにも危険物に対する理解を深めていただき、事故のない安全で安心した生活ができる豊かな社会を築きましょう。

問消防本部予防課 ☎974-0103

FAMILYPAGE
親子のページ
問合せは各施設へ

越谷子育てサロン
☎343-0845
南越谷1-11-4
新越谷駅ヴァリエ1階

旅行会社
☎961-3623

●親子講座

▽乳幼児の子育てを楽しもう：
7月16日(土)、午後1時30分～3時30分 園子育てサロン 園乳幼児の発達の特徴・親子のかわり方など楽しいお話が聞けます 園就学前のお子さんと両親5組 園わくわくひろば：7月23日(土)、午前10時30分～午後0時30分 園花田学童保育室 園親子で楽しめる催しものを行います 園就学前のお子さん
と保護者10組

●子育て講座

園いずれも午前10時30分～11時30分 園英語でFun：7月1日(金) 園花田学童保育室 園英語の体操、簡単な英語をママと覚える等 園2歳～3歳のお子さんと保護者10組 園100円

幼稚園就園奨励費補助金の申請を受け付けます

市では、幼稚園教育の振興と保護者の経済的負担を軽減するため、保育料等の一部を補助しています。
園17年4月1日現在、市内に住民登録をしていて、認可された幼稚園に通っている3歳～5歳のお子さんがある保護者(満3歳で年度途中から入

園する場合も含む)
園6月上旬に、在園している幼稚園から申請書をお配りします。必要事項を記入し6月10日(金)までに幼稚園に提出してください。申請書を提出しないと補助が受けられませんのでご注意ください。
*申請書が配られなかった場合は、学校課(第二庁舎4階)へご連絡ください。
園教育委員会学校課 ☎96339281

▽赤ちゃんと遊ぶ：7月7日(木) 園子育てサロン 園赤ちゃん体操、親子のスキンシップ、かんたん工作 園6カ月～1歳未満のお子さんと保護者10組 園100円 園親子で楽しむ！
：7月8日(金) 園花田学童保育室 園リズム体操、わらべうた、かんたん工作 園2歳～3歳のお子さんと保護者10組 園50円 園布おもちゃ、ながでるかな？ 園7月14日(木) 園子育てサロン 園フェルトでたまごからひよこの出るおもちゃ作り 園0歳～4歳のお子さん

園いばあであそぼう：7月15日(金) 園花田学童保育室 園紙コップでねこのいないないばあ作り、親子ふれあいあそび等 園1歳～1歳6カ月未満のお子さんと保護者10組 園英語で遊ぶHow do you feel?：7月21日(木) 園子育てサロン 園英語で気持ちを表現、表情のうちわ作り等 園2歳～4歳のお子さんと保護者10組 園100円 園赤ちゃんとリズムック!：7月28日(木) 園子育てサロン 園リズムックを通してふれあい遊び、かんたん工作 園1歳6カ月～2歳未満のお子さんと保護者10組 園50円

地区センターで開催 地域子育て相談

園▽蒲生地区センター：6月9日(木) 園桜井地区センター：6月24日(金) いずれも午前10時～11時30分 園子育てについて不安なこと、お子さんの発育や遊び方などを気軽に話し合ってみませんか 園各5組(先着順) 園無料 園当日直接会場へ 園児童福祉課 ☎96339116

児童手当(特例給付)についてお知らせします

申請について
現在、児童手当を受給していない方で、小学3年生修了までの児童を養育し、所得が児童手当(特例給付)所得制限限度額未満の方は支給の対象となる場合がありますので、申請をしてください。支給は申請月の翌月分からになります。
(手当額) 1人月額5000円。第3子以降は1人月額1万円

申請に必要なもの ①申請者名義の普通預金通帳。このほか、17年1月2日以降に転入した方は、17年1月1日住所が発行の②17年度所得証明書。なお、厚生年金等加入の方は③保険証の写しまたは④年金加入証明書 ②④は後日の提出可
(受付場所) 児童福祉課(第二庁舎2階)、北部・南部出張所
▼現況届の提出について
5月末日現在、児童手当

地域子育て支援センターの子育て講座

いずれの講座も7月11日(土)、午前10時～11時 園1歳～3歳のお子さんと保護者 園無料。応募多数の場合は抽せん。結果はご連絡します。
☆すくすくの子育て講座
園地域子育て支援センターすくすく 園おいしく正しい食事 園10組 園6月7日(火)(消印有効)までに往復はがきに住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し左記へ
園児童福祉課 ☎96339116 左記へ

扶養親族別・所得制限限度額表 (17年度)

扶養親族数(税法上)	児童手当(国民年金加入の方など)	特例給付(厚生年金等加入の方)
0人	301万円	460万円
1人	339万円	498万円
2人	377万円	536万円
3人	415万円	574万円

扶養親族数が1人増すごとに38万円加算
(所得額には政令控除8万円を除く)
*所得は総支給額とは異なります。医療費等の控除を受けたときは総所得額より差し引かれます

(特例給付) 受給中の方は、6月に郵送します現況届を提出してください。提出がないと手当の支給ができません。また、厚生年金等に加入している方が退職したときは、受給資格がなくなる場合があります。退職された場合は、消滅届を提出してください。(現況届の提出は郵送可)。
(提出期間) 6月8日(水)～30日(木)
(提出場所) 児童福祉課(第二庁舎2階)、北部・南部出張所、各地区センター
園児童福祉課 ☎96339116



草加市

朝顔市
7月3日(日)、午前7時から
園草加松原遊歩道(松原団地駅東口下車徒歩3分) 園市内の園芸農家などで栽培した赤、白、紫などの大輪の朝顔1500鉢を1鉢1500円で販売します。市内で取れた新鮮野菜や花きも同時販売
園草加市観光協会事務局(草加市産業振興課内) ☎922010151

吉川市

八坂祭り・朝顔市
7月17日(日)、①朝顔市(午前8時～11時ごろ)、②神輿の競演(午後8時～9時ごろ)
園いちよう通り(吉川駅北口下車徒歩10分) 園①は朝顔やおすきなどの販売②は夜空に向かって神輿を放り上げる迫力満点の光景です 園よしかわ観光協会(吉川市商工課内) ☎98229697



三郷市

篠田昇追悼映画会
6月19日(日) ①午前10時から、②午後1時から、③午後4時から 園三郷市文化会館 園昨年亡くなった三郷市出身の映画撮影監督をしのぶ上映会。上映作品は、①は「四月物語」、②は「花とアリス」、③は「世界の中心で、愛をさけぶ」 園前売り1日券1000円、当日1回券500円。入場券は三郷市文化会館で販売中 園三郷市文化会館 ☎95889900

松伏町

新イタリア合奏団(モダン楽器)VSラルテ・デッラルコ(古楽器)
7月3日(日)、午後3時開演 園園ホール・エローラ 園300年もの時を越えて、ヴィヴァルディが活躍していた時代の音色がよみがえります。曲目はヴィヴァルディの四季、チャイコフスキーの楽合奏のためのセレナーデほか 園大人3500円、小中学生1500円(全席指定) 園(財)松伏町ふるさと文化財団 ☎992211001

八潮市

メセナジャジーナイトライブPartⅢ
7月16日(土)、午後7時開演 園八潮メセナ集会所 園本物のジャズにひたりながら、素敵なひとときを過ごしてみませんか。出演は西城慶子さんほか 園100人 園2500円(ドリンク付き)。入場券は八潮メセナで販売しています 園八潮メセナ ☎9825000



あなたも東中の歴史に...



3年 蜂屋 愛美さん

私の在籍している東中は昭和32年に創立した伝統のある学校です。そんな東中の自慢は何と言っても道徳教育が盛んな事！生徒一人一人がとっても素直で



自分の考えを持てる子ばかりです。ですから、新入生が不安がる先輩後輩の仲間心配ナシ！又東中が力を入れているのが合唱！それが試される文化祭では、自慢の合唱がサンシテイホールいっばいに響き渡ります。それに、



「春の花田苑」 宮前 裕太

加しています。日々の生活では、朝の挨拶運動に始まり、放課後はみんな部活に燃えます。授業



たいよう 森 正裕さん

ほとつても分かりやすく、分からない所は分かるまで教えてくれます。そして部活で盛んなのが体操部！大会でトップはほとんど東中が独占します。こんなに素晴らしい学校は他にはありません！この東中を母校とできる私はとっても幸せものだと思います！

*今回は桜井小です



2年 宮前 裕太さん



体育祭の様子



学校紹介



41 大相模中学校

- ・体育祭
- ・合唱コンクール

▲紹介してくれた生徒会長の椎名聖仁さん(3年生)

*今回は桜井南小です

私たち大相模中学校は、勉強をはじめ、学校行事、生徒会活動、部活動が活発に行われています。学校行事の中でも体育祭は縦割りチーム分けがされます。上級生と下級生が一丸となって協力し合い、良い人間関係を深められます。日頃の成果を発表し、学校に対する地域や家庭の理解を得る大切な機会になっています。合唱コンクールは、伝統行事です。美しいハーモニーを生み出すためには、チームワークや協調性が何より大切です。どのクラスも優勝をめざして練習を重ねていきます。各クラスとも気持がひとつになった素敵な歌声と、みんなが一つのものを作りあげた喜びに感激します。

こどもニュース

コバトンも登場！ 児童館でこどもの日イベント

5月4日・5日、児童館コスモス・ヒマワリで「こどもの日」を記念したイベントが行われ、子どもたちや親子連れの無料投影やチャリテイマーケット、似顔絵や手作り科学教室などを開催。ヒマワリではマジックショーや葉脈のしおりづくり、バルーンタイフーン、かんたん工作などが行われました。イベントには昨年の彩の国まごころ国体で活躍したコバトンも登場し、子どもたちは「コバトンに会えた」と大喜びでした。



大人気のコバトン (児童館コスモス)

応募のしかた

6月15日(消印有効)までにはがきに答え・住所・氏名(ふりがな)・性別・学校名・学年・広報を読んだ感想などを書いて、☎343-8501越谷市役所「広報こしがやこどもクイズ」係まで。正解者の中から10人(抽せん)のお友達に記念品をおくりします。当せん者の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

応募できる人

市内に住んでいる小・中学生

5月号(394回)のこたえ

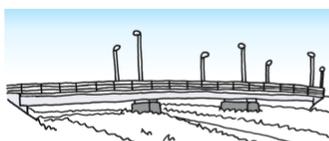
③(応募16通 正解16通)



第395回もんだい 元荒川にかかる新しい橋の名前が決まったよ。では、どんな名前かな。○に入る言葉は次のうちどれかな。番号で答えてね。

大○橋

- ① 砂
- ② 岩
- ③ 石



この広報の2ページをよく見て答えてね。

こんにちは
すこやかさん



おがわもちは しょうご 小川百華ちゃん 翔吾ちゃん (H15.12.27, H14.6.3 南荻島)



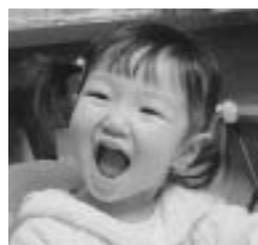
あらい だいき 新井大希ちゃん (H16.8.16 大成町)



ほしだりお 星田梨緒ちゃん (H15.1.9 南越谷)



かも けいたろう 鴨慧太郎ちゃん (H15.8.23 中町)



なかむらもえ 中村萌恵ちゃん (H15.3.8 川柳町)

問 広報広聴課広報担当 ☎963-9117

各種相談(祝日を除く) *相談はすべて無料です

市民 一般...月曜～金曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。相続、債権、債務、離婚、賠償など法律上の問題を含む民事関係や市政に関することについて。/交通事故...毎週月曜・木曜日。第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。交通事故による補償問題や手続きなどについて。事前にご連絡ください。問合せ/市民生活課☎963-9156

法律(予約制) 一般...毎週水曜日。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は前日の火曜日、午後1時から電話で受け付け。定員8人。市民生活における法律上の諸問題について、弁護士が相談に応じます。/夕刻...毎月第2火曜日、午後4時～7時。中央市民会館4階第3相談室。予約は前日の月曜日、午後1時から電話で受け付け。定員6人。市民生活における法律上の諸問題について、弁護士が相談に応じます。/交通事故...毎月第3火曜日。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は当日の午前9時から電話で受け付け。定員8人。交通事故による補償問題、手続きなどについて、弁護士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

税務 税理士...毎月第1月曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。税金関係全般について、関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。/税務署...毎月第2火曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について、越谷税務署税務相談官が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156 越谷税理士会税務指導所...毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務指導所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について、関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。問合せ/関東信越税理士会越谷支部☎962-6131

行政 毎月第2金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。国・県・市の行政上の諸問題について、行政相談委員が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

行政書士 毎月第1金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室(電話不可)。相続、遺言、遺産分割協議書、内容証明、契約、告訴、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借に関する書類の作成・申請代理業務等について、埼玉県行政書士会越谷支部の行政書士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

登記 毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階第2相談室。登記、供託、分筆、表示など、法務局・裁判所に提出する書類について、司法書士と土地家屋調査士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

不動産 毎月20日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場)。不動産に関することについて、弁護士と相談員が相談に応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部☎964-7611

消費生活 月曜～金曜日。午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ/消費生活センター☎965-8886

女性 生き方・パートナー相談...毎週火曜・木曜・金曜日。午後1時～2時。土曜・日曜日。午前10時～午後2時(正午～午後1時を除く)。/健康相談...毎週水曜日。午後1時～7時。/DV(配偶者等からの暴力)相談...毎日(月曜日を除く)。午前9時～午後5時。いずれも電話相談(面接は予約制)。問合せ/男女共同参画支援センター☎970-7411

人権 毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階第4相談室。人間関係や人権問題について。問合せ/人権推進課☎963-9119

人権 毎週月曜日。午前9時～午後4時。さいたま地方法務局越谷支局。問合せ/さいたま地方法務局越谷支局総務課☎966-1337

労働・経営 内職...毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時30分(受け付けは午前10時～11時30分、午後1時～3時)。内職、あっせん、求人(仕事を出す方)について。/早期就職(キャリアコンサルタント)...月曜～木曜日(月曜～水曜日は要予約)。午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)。早期就職に向けた総合的なカウンセリング。/労働(社会保険労務士)...毎週金曜日。午後1時～4時。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。/経営(中小企業診断士)...毎月第1・3水曜日。午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)。事業経営上について。/事業資金...毎月第2水曜日。午後1時～4時。中小企業者のための金融について(要予約。毎月第1水曜日までにご連絡ください)。いずれも産業雇用支援センター3階相談室。問合せ/産業支援課☎967-4680 創業...月曜～金曜日。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター二番館。開業、経営、経営革新などについて。問合せ/産業雇用支援センター二番館事務室☎967-2424

ワークプラザこしがや ハローワーク越谷の出先機関です。月曜～金曜日。午前9時～午後7時(昼休みも利用可)。一般の方・パートの方・年齢の高い方への職業相談と紹介。パート求人受理。2階は雇用保険受給者への早期就職支援センター。問合せ/ワークプラザこしがや☎967-8609

教育 月曜～土曜日。午前9時30分～午後5時(電話相談は午後9時まで)。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7)。いじめ、不登校、非行、発達相談等。対象は幼児～高校生。申込み・問合せ/越谷市教育相談所☎966-6833

家庭児童 月曜～金曜日。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室(電話可)。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/児童福祉課☎964-2111

まちのわだい



緊急時における応援協定締結式

市では、災害に強いまちづくりを進めるため、防災設備の充実や地域と連携した自主防災組織づくりなどを行っています。 応援協定は昭和51年度に5団体と結んで以来、平成14年度には24団体と、そして今回新たに1団体を加え25団体と結びました。

大規模災害に備え、応援協定を締結。 5月18日、市内25の企業や業界・団体と越谷市との間で緊急時における応援協定が結ばれました。これは、地震や水害などの大規模災害が発生した場合、市の要請に基づきそれぞれの専門分野の力を發揮して支援活動を行っていただくものです。



多くの人が立ち寄った相談・測定コーナー

医療福祉相談のほか、血圧・身長測定が行われました。このほか救急救命士による救急せいで訓練が行われ、通院などで訪れた人が立ち寄りました。 また「ふれあい看護体験」では、参加者は看護師に教わりながら入院患者の洗髪や足浴、食事の介助などを行いました。

看護の日にちなみ、市立病院で催し。 看護の日(5月12日)。ナースの日の誕生(5月11日)にちなみ、市立病院で行われました。この日は、看護師による看護相談や薬剤師による薬の相談、ケースワーカーによるけいひの心を学ぼうと平成3年から開催しています。



話しかけながらやさしくタッチ

遊びを楽しみました。このほか、講師の方から子育てについてのアドバイスなどがありました。 講座終了後には、参加者同士で情報交換をするなど終始和やかな雰囲気でした。 地域子育て支援センターの子育て講座は、広報こしがやお知らせ版でお知らせしています。

子育てを支援します。 5月14日、4月にオープンした地域子育て支援センター(南越谷保育園内)で、初めての子育て講座が開催されました。この日は、0歳のお子さんとお母さん8組が参加。始めに、赤ちゃんの顔や手足をやさしくなでながら話しかける「親子でタッチング」を行いました。

テレビ広報番組 越谷 (放送日) 6月19日(日) 9:30~10:00 6月20日(月) 11:00~11:30 テブコケーブルテレビ 6月20日(月)~26日(日) 6:00~6:30, 12:00~12:30, 16:00~16:30, 19:00~19:30, 21:00~21:30 特集「防災対策」 粋々越谷人「ゆかた」 *番組は市のホームページ(アドレスは1面に掲載)から動画のまま見することもできます 皆さんの周りでお知らせしたい活動がありましたら情報をお寄せください。 広報広聴課☎963-9117

